

加商工発第20号
平成28年4月27日

会 員 各 位

加茂商工会議所
会 頭 太田 明

「平成28年熊本地震」義援金募金のご協力方お願い

日頃、当商工会議所の運営には格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

4月14日以降、断続的に発生している「平成28年熊本地震」でお亡くなりになられた方々に対し、深い哀悼の意を捧げるとともに、被災者、被災地域の皆様に対して、心からお見舞い申し上げます。

この地震により、被災地における住民生活や主要産業の製造拠点が打撃を受け、被災地を越えて全国的なサプライチェーン等に甚大な影響が広がっており、熊本県、大分県をはじめとする九州経済のみならず、各地経済、ひいてはわが国経済への影響が大きく懸念されます。

このため、日本商工会議所では一日も早い復旧・復興のため、被災事業者の事業再開、被災商工会議所の再建、観光回復等に係る事業に活用する義援金を全国の商工会議所に対し募集することになりました。

つきましては、当商工会議所も下記のとおり対応したいと存じますので、出費ご多端の折、誠に恐縮に存じますが、今回の義援金募金に対し、ご理解・ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 義援金の位置づけ

本義援金は、日本商工会議所経由で被災地商工会議所に寄贈させていただき、被災者支援に必要な費用、商工会議所の復旧・再建に必要な費用等に活用させていただきます。日本赤十字社等が実施している募金とは異なり、商工会議所独自の義援金募金となります（一般住民などの被災者向けの募金は、日本赤十字社や中央共同募金会にお申し込みいただければ幸いです）。

2. 日本商工会議所が設定した義援金募金の目標額

熊本県、大分県ともに余震が続き、身の安全確保や生活の維持に追われ、事業活動再開の段階にはありません。具体的な被害額は、ライフラインの回復や余震が収まってから明らかになるため、現段階で目標額の設定は難しいところですが、平成16年中越地震の際の義援金が7千万円以上でありましたので、暫定的に、1億円が目標として設定されました。

3. 会員各位の募金協力依頼額

皆様のお気持ち～1万円の範囲内（振込み手数料込み）で、ご協力をお願いいたします（日本商工会議所に送付する際、実質、振込み手数料分は当商工会議所が補填します）。

※強制するものではありませんが、多くのご支援をお願いいたします。

4. 当商工会議所への振込先（熊本地震義援金のための専用口座です。）

- ・加茂信用金庫本店 普通預金 0350808
加茂商工会議所熊本地震義援金 会頭 太田 明

- ・第四銀行加茂支店 普通預金 1396862
加茂商工会議所熊本地震義援金 会頭 太田 明

- ・北越銀行加茂支店 普通預金 2048945
加茂商工会議所熊本地震義援金 会頭 太田 明

- ・大光銀行加茂支店 普通預金 3505864
加茂商工会議所熊本地震義援金 会頭 太田 明

※振込み手数料込みで上記の口座にお振り込みください。

※振り込み先の控えをもって領収証に替えさせていただきます。

※直接、当所窓口でも受け付けいたします（領収証を発行します）。

5. 税法上の取扱いについて

5年前の東日本大震災時の募金方法と同様に今回の義援金募金についても上記に記載のとおり、被災地商工会議所に直接寄贈され、国や地方公共団体、日本赤十字社等に対する特定寄付金のような税制上の優遇措置がありません。よって、当商工会議所は寄付金としての取り扱いではなく、「災害復旧事業に係る特別な会費等（会費の増口）」としての取扱いとさせていただきます。

※会費と同様の取扱い：個人は全額経費、法人は全額損金算入となります。

6. 締切日 平成28年5月23日（月）まで。

7. 義援金の送付先 日本商工会議所（東京都千代田区丸の内2-5-1）

8. お問い合わせ先

当商工会議所業務指導課（TEL：0256-52-1740／担当：明間）までお願い申し上げます。